

農林水産大臣賞

株式会社山田営農（神崎郡神河町）



オーナー制りんご園



農産物・加工品販売

（概 要）

（１）むらづくりの動機・背景

山田集落は、水稻単作を主体とする兼業農家がほとんどで、ほ場整備を契機に集団転作の担い手として、昭和55年に山田営農組合が結成され集落営農が始められた。

さらに、平成19年度から始まった品目横断的経営安定対策等の農政改革に対応し、農林産物の生産・加工を主とした営農活動から交流や観光につながる多角的な事業展開を図り、地域資源や多様な人材をフル活用することで雇用の拡大や地域経済の活性化に寄与できる経営体として発展するため、法人化計画を作成、特定農業団体の認定を受け、平成23年11月に「株式会社山田営農」として設立された。

（２）むらづくりの内容

- ・「全員参加のむらづくり」の理念を法人後も継承して、自治会組織と一体的に運営している。
- ・兵庫県の「ひょうご安心ブランド」を取得するとともに、米の付加価値として無洗米での有利販売や米粉製造を行い、地産地消や米の消費拡大を図っている。
- ・毎年オーナー制りんご園のオーナー説明会（毎年200名参加）を行い、オーナー家族と地域住民の懇親を深めるとともに、観光農業のさらなる展開として、ブルーベリーやフキ等の導入に取り組んでいる。
- ・女性や高齢者も含めオペレーターや補助作業員として従事するなど、個々の能力に応じた有償出役により、全農家が活動に参加し、遊休農地解消に取り組んでいる。
- ・米粉を使った商品開発や食品企業への原材料購入についての連携等、6次産業化へも積極的に取り組んでいる。
- ・組合員と地元小学生による生き物調査を実施し、世代間交流と環境教育場を提供している。